



**Q1**

**「音楽的な見方・考え方」とは、どのようなものですか。**



**A** 「音楽的な見方・考え方」とは、音楽科の特質に応じた、物事を捉える視点や考え方であり、音楽科を学ぶ本質的な意義の中核をなすものです。

中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 音楽編 p.10 を確認しましょう。

「音楽的な見方・考え方」とは、「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること」と考えられる。

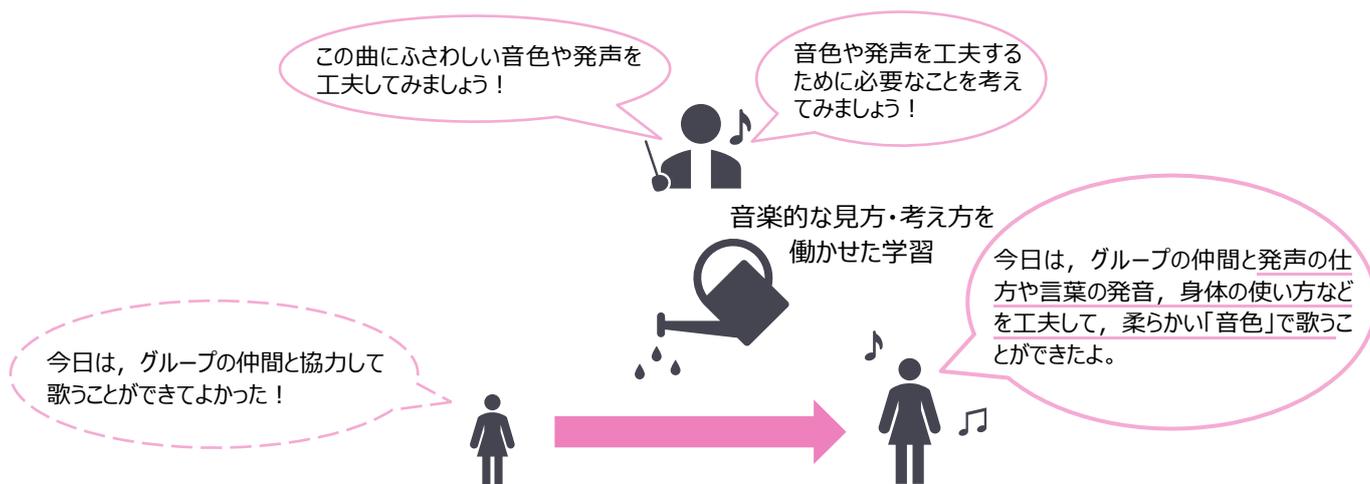
【中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 音楽編 p.10】

「音楽的な見方・考え方」は、次の3つで構成されています。

- ① 音楽に対する感性を働かせること… **音楽科の学習を成立させる前提となるもの**
- ② 音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉えること  
 … **音楽科の学習の対象である「音や音楽」を捉える視点**
- ③ 捉えたことと、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること  
 … **人間にとっての「音や音楽」の存在意義**

「音楽的な見方・考え方」を働かせるのは、「生徒」です。そのためには、教師が「音楽的な見方・考え方」を働かせることができるような指導を行うことが必要です。

♪ 音楽的な「見方・考え方」を働かせることができる指導のイメージ



生徒の発言やワークシートなどの記述から、生徒が「音楽的な見方・考え方」を働かせているかどうかを見取ることができると考えられます。ここで大切なことは、教師が「生徒が音楽的な見方・考え方を働かせているか」について評価するものではないということです。

教師に求められることは、「生徒が音楽的な見方・考え方を働かせることができるような指導を行う」ことです。「生徒が音楽的な見方・考え方を働かせているか」については、教師が「評価する対象」というより、教師が「授業改善に生かすために把握する対象」ということです。



【中等教育資料（平成 30 年 5 月号）を基に作成】